

株式会社パワーファーマシー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 9 月 1 日～平成 32 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

<目標>

全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 27 年 11 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 5 回行う
- 平成 27 年 12 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 27 年 12 月～ 社内インフォメーションで取得強化月間を周知する

以上